

○5番（櫻井 実君） 皆さん、おはようございます。5番の櫻井議員です。傍聴者の皆様には、本日は師走の忙しい中、議会に足を運んでいただき、まことにありがとうございます。議長の許しを得ましたので、通告に基づきまして、台風19号の避難について、本町の介護予防についての2項目について質問をさせていただきます。執行部には誠意のある答弁をお願いいたします。

11月10日、台風15号、19号の影響で延期されていた天皇陛下のご即位を祝うパレードが行われました。長き伝統を継承された新天皇を間近で祝福しようと、約8万人の国民が沿道に詰めかけました。パレード開始の2時間も前には入場制限となってしまうほど多くの方が足を運ばれ、30代、40代の若い世代の多さに、皇室は日本人の心のよりどころになっていると改めて感じてまいりました。

さて、10月12日から13日にかけて、関東、東北地方を直撃した戦後最大級と言われる大型台風19号では、被害が広範囲に及び、71の河川で140カ所が決壊し、98名の方が亡くなられ、甚大な被害が発生いたしました。亡くなられた方々に、改めましてお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

地球の温暖化による海面温度の上昇が大型台風を発生させていると言われていますが、最近の気象衛星の観測データや海面水温等解析技術など精度が向上し、台風の進路もほぼ予想されたとおりの正確さには目を見張るものがあります。

さて、私は今回の台風19号で被災した佐野市と太子町の2カ所へ、議員、防災士、町民の有志の方々と防災ボランティア活動をしてまいりました。屋敷の周りや畑の土砂を土のう袋に詰め、また流れ着いた粗大ごみなどを運び出す作業でございました。わずかな時間でしたが、復興の一助に協力できた充実感、そして感謝の言葉を聞きますと、来てよかったと疲れも吹き飛んでしまいました。被災地では、ボランティア活動の円滑に進めるための仕組みとして、被災者からの支援のニーズとボランティアの方をマッチングさせる拠点、災害ボランティアセンターが社会福祉協議会に設置され、活動のために必要なスコップやバケツ、一輪車などの道具は災害ボランティアセンターが準備し貸し出し、円滑な支援活動ができるような取り組みをしています。ボランティア活動は、被災者の意思を尊重しながら、できること、できないこと、やってはいけないことなどの意思の疎通を図りながら活動することが重要であることを再認識してまいりました。そして、ボランティア活動は、災害復興になくってはならない存在に定着したと思っております。今後、機会があれば多くの方々に参加し体験していただきたいと思っております。

それでは、第1項目の1点目、今回の台風19号の避難対応の検証のスケジュールについてお伺いいたします。本町は、利根川が氾濫した場合、町全体の9割が浸水するために、広域避難に取り組んでいます。この広域避難計画は、本町が全国唯一取り組みをしている自治体としてテレビや新聞で紹介され、先進的な取り組みに内閣府や国交省から高い評価をされていると、昨日の町政報告、また先ほどの田山議員の答弁に対してもございましたが、大変誇りに感じているところであります。

さて、台風 19 号は、中心気圧 950 ミリバール、瞬間最大風速 60 メートルで、昭和 33 年の狩野川台風匹敵すると上陸前から報道され、国会でも関係機関と連携して対応すると数日前から報道されていきました。本町でも道路が冠水し、農作物に被害をもたらしました。雨が上がっても、利根川が上流で降った雨で増水し、自治体が発生するレベル 3、避難準備、高齢者等避難開始からレベル 4 の町全体に避難勧告、そして 27 行政区に避難指示が出され、多くの町民の方々が危険を感じ、みずからの命を守る行動をとり、自家用車や町が準備されたバスで広域避難所あるいは親戚あるいは知人宅などに避難されたものと思います。また、10 月 26 日に実施される予定であった茨城、古河、五霞町、境町総合防災訓練では、初めての全町挙げての取り組みでしたが、この台風の影響で広域避難訓練がぶっつけ本番となってしまいました。避難訓練が実の避難行動の背中を押したのかもしれない。そして、多くの河川が氾濫した中で、利根川が氾濫しなかったことは幸いだったと思います。今回のように利根川が氾濫するおそれは 10 年に 1 度、100 年に 1 度、1,000 年に 1 度ではなく、また来年に起こるかもしれません。犠牲者ゼロを目指し、自分の身は自分で守るための行動することは、自助としての大原則であります。そして、今回の台風への対応について検証して、今後の対策に生かすことは重要だと思います。今月中にアンケート調査を実施すると、町政報告や先ほど町の執行部からの答弁がありましたが、改めて台風 19 号の検証はどのようなスケジュールで進めていくのかお伺いいたします。

2 点目は、今回の台風 19 号での要配慮者の避難状況と要避難者の避難施設の確保の進捗状況についてお伺いいたします。今回の台風で自力避難ができない高齢者や障害者、乳幼児などの要配慮者などの方など、どのように避難されていたのかお伺いいたします。

また、本町では、来年 4 月を目標に、境古河インターチェンジ周辺に移動式の宿泊施設を建設し、観光や体験交流の宿泊施設として使用しますが、災害時には仮設住宅や福祉避難所として被災地に貸し出しができるすぐれたものを建設いたします。また、前回の定例会で利根川が決壊するおそれがある場合は、各小学校へ一時避難所として来てもらい、そこから医療機関、第 2 次避難所へバス振り分けをして、バスで避難する計画をしておりましたが、福祉避難所については、今後どのようなことができるのか検討しなければいけないと答弁がございました。また、熊本地震のときのように、福祉避難所を開設することにより、一時避難所に殺到し、避難所が機能しなくなった事例もあるので、公開の是非についても検討したいと考えていると答弁をいただきました。その後、福祉避難所としての確保はどのように進んでいるのか、進捗状況についてお伺いします。

2 項目は、介護予防についてお伺いいたします。団塊の世代が 75 歳の後期高齢者になる 2025 年問題を控え、年々介護サービスを受ける方の割合がふえているように思います。介護サービスを受けないようにするためには、健康寿命を伸ばす努力をしなければなりません。国は、居宅介護に移動し、今回は後期高齢者の医療機関の自己負担を現在の 1 割から 2 割にしようとしているとの報道があります。本町は、後期高齢者が介護サービスを受ける状態にならないようにするために、どのような介護の予防事業に取り組んでいるのかお

伺いたします。

以上、2項目、3点について、1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、防災・減災対策、令和元年台風19号による本町の避難対応についての質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

〔理事兼防災安全課長 野村静喜君登壇〕

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、櫻井議員の1項目め、防災・減災対策、令和元年台風19号による本町の避難対応についての1点目、避難対応について検証すべきと思うが、スケジュールはどのように進めていくのかとのご質問にお答えをいたします。

先ほど田山議員のご質問にも答弁させていただきましたが、今回の広域避難につきましては、実態を把握して検証する必要があると強く感じております。今月中に全校を対象とした住民アンケートを実施し、その後、年度内を目途にその結果を集計し、来年度の台風シーズン前までには広域避難計画の見直しに反映したいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、2点目の要配慮者の避難状況と避難施設確保の進捗状況についてとのご質問にお答えをします。まず、境町の要配慮者は、10月1日現在1,200人、そのうち公開について同意を得られた方は764人であり、今回の広域避難指示を出した地域で487名となっております。社会福祉課で要配慮者名簿を作成し、年1回見直しを実施するとともに、現在同意を得られた方々の名簿を行政区長及び民生委員へ災害等の避難時において活用できるよう配布をしているところでございます。今回の台風19号における要配慮者の避難状況につきましては、全行政区長、民生委員を通じ、要配慮者等の移動手段のない方に対して、要配慮者名簿に基づき声かけをしていただき、災害協定締結先のバスを運行し、265名の方々を避難させるとともに、社会福祉協議会の車椅子用リフト車を8カ所配車して17名、避難要請により消防団で対応した9件、21名のほか、公用車でも個別に避難対応をさせていただきました。また、グループホーム燦燦等については9名が八千代町に避難し、夢彩の舎メディカルピクニックでは垂直避難をしたと聞いております。要配慮者の中には、町外の親戚や近隣の住民の支援により、早期的に自主避難をされた方や避難情報に基づき、他の車に同乗して避難されている方も多いと聞いており、今後住民アンケートにより、避難の実態を把握する予定でおります。さらに、利根老人ホームでは町の大型バスで60名が茨城県立総和工業高等学校へ避難し、特別養護老人ホームファミリー境におきましては、みずからの車両でみずからの広域避難先へ120名が自主避難をされております。今後の要配慮者につきましては、町の防災アドバイザーである東京大学大学院片田特任教授のご指摘にもあるように、みずからの行動ができる人はみずからの責任で行動していただき、町としては災害時に本当に動けない人を対象に民生委員、区長に任せるのではなく、しっかりと町が対応していく方向で体制づくりを検討していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 1項目の台風の検証について再質問させていただきます。

よくぶっつけ本番で私は約 3,000 人の方が町外に避難したかなと、さすがは町長の決断と実行力だなと思います。それで、なぜこのスケジュール、スケジュールと言っているかといいますと、先ほど今年度中にアンケートをとって、それを集計して次の台風シーズンまでに対策を生かすのだということでございますけれども、私は台風の発生状況についてちょっと調べてまいりました。ここ過去 10 年間の台風の発生状況なのでございますけれども、251 件、この 10 年間で発生しております。そのうちの 37 件が日本に上陸しております。この月別に上陸数を赤で記してありますけれども、7月、8月、9月、10月、私たちは体にこういうことがしみついているのですけれども、このように時期が集中しているわけです。ですが、今回の避難訓練は合同でということで、県の指導もあり、地震の避難訓練をするところと一緒にやった影響もありますけれども、10月の避難訓練ではもう台風シーズンが終わってしまうのです。次の台風シーズンまでに約9カ月あるわけです。よって、私はスケジュールでもって早く検証して対策を練って、この避難訓練は6月か7月の上旬、ここぐらいにやらないと効果がないのかなと、この7月か6月かやることによって、やはり1度自分の身の回りも確認し、持っていくもの、避難品とかも準備をされ、そしていざというときにはそのまま避難できるというような体制がとれる、それには避難訓練の実施を6月から7月ぐらい、この辺にやるのが一番いいのではないかというふうに考えました。この防災訓練の実施の時期と検証について、どのように考えているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えします。

アンケートの案については、毎日精査をしていたものですから、いよいよ固まってはきましたので、今月中に配布をするということです。ですので、きょう議会終了後にでも皆さんにお配りをして、見ていただければなというふうに思っております。なお、アンケートの素案については、板倉町を参考にさせていただきました、板倉町も同じように広域避難を考えているということで、どのように避難をしたのか、どのような行動をとったのか、参考になる部分がありましたので、そちらをいただいて、ベースにさせていただきました。ただ、境町の内容については、板倉町の2倍ぐらいの厚さぐらい項目がありますので、非常に中身としては濃いものになっているのではないかなと思っています。そして、前回の広域避難に関するアンケートをとったときに、6カ月片田先生のほうでかかったのです。ですので、私も早くやって、早く検証して、早く対応しなくてはならないというふうには言ったのですけれども、何とか3カ月はいただきたいということで担当課から来たものですから、年度内ということで決定をさせていただいたということですので、ご理解をいただければなというふうに思っています。

そして、避難訓練についてのところでありましてけれども、今回10月に県のほうで合同の避難訓練を実施してほしいということで10月に設定をさせていただいたと、本来は9月にも町の訓練があったのです。ただ、2回もやるのはどうかということで、県の訓練のほうに合併をさせていただいたというか、合流をさせていただいて、年に1回ということで今回はさせていただいたところでありまして。実際に来年でありますけれども、10月に起きる台風というのがやはり海水温が上がっているということで、この温暖化で、非常に大きな台風になりつつあるというか、被害が大きいケースがこの9月、10月が多いということで、これは皆さんも報道で知る限りだというふうに思っております。その中で、櫻井議員が言うように、7月、6月にやるのは非常に利にかなっているとは思っておりますけれども、来年度は2020年東京オリンピックがあるものですから、ちょうどその時期にアルゼンチンチームが事前キャンプに来ているのではないかなというふうに我々思っておりますので、そうは言っても人命にかかわることでもありますので、議員の皆さん、そしてやはり実施をする町民の皆さんがやるということにならないことには話が進みませんので、区長会の皆さんにも、各種団体の皆さんにも、いつごろがいいのかということもしっかりとお伺いをして、もし皆さんがどうしても6月にやるべきだということであれば、そういう設定をしていただこうと思えますし、いや、やはり台風シーズンに入る9月がいいのではないかということであれば、その時期に設定をさせていただきたいと思っておりますので、今後協議の中で訓練の時期については、皆さんとともに検討してまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。なお、要避難者の件ではありますけれども、大抵町の推計では7割から8割ぐらいの方は避難できたのではないかな、ただ、やはり前に区長さんに集まっていたときにいろんな意見を聞いたときには、町に、これは誰が言ったかというのを今全部、誰というか、言ったのか言わないのかということまで精査をして、まだちょっとわからないのですけれども、地域で区長さんから、要支援者がいると、助けてほしいと町に来て、いや、町は行けないのだと言ったような話があったものですから、結局のところは消防団が行っていただいて助けてはいただいたのですけれども、やはりそんなことがないように、町としてはしっかりとそういう要請が来たときには助けに行く、そういった体制をしていきたいというふうに反省をして、そういったところも見直していきたいというふうに思っています。それと、我々の地域では、いろんな自主防災組織、防災士とあるのですけれども、そういう部分について我々の町は地域のコミュニティーが小さいものですから、区長さんにお世話になった、民生委員さんにお世話になったのは言うまでもなく、消防団の方々がやはり隅々までいろいろなところで目配り、気配り、そして体も動かしていただいて助けていただいたということで、我々の地域では、自主防災組織もさることながら、消防団の皆さんが非常に活躍をしていただいたのではないかなという、そういうような把握もしているところでもありますので、今後しっかりと取り残される方がいないよう、そして先ほど福祉避難所の話もありましたけれども、これからの課題だというふうに思っております。やはりそういう今回我々の地域の場合は、例えばファミリー境さんは自分たち

の施設ということで、さしま保育園さんが自分たちの施設なものですから、そちらへ移動された、そして八千代の燦燦のほうについては、八千代町にある自分たちの施設に避難をしていただいた、そういう部分はあったのだけれども、実際にショートステイでファミリー境さんが預かっていた家族については、極力家に帰してしまったということで、反省点としては、そういう方々も連れて一緒に行けばよかったななんていうのをファミリーさんからもいただいているところでもありますので、やはり要支援者、そしてそういう介護を必要とする方々の避難所、そういう部分もしっかりと研究をして、対策を練っていきたいというふうには思っておりますので、議会の皆様方からもご助言いただきながら、しっかり対応していきたいというふうには思っていますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。次に質問することの全てを何か町長に今回答していただいたような気がするのですが、また私が感じているところについてちょっと質問させていただきます。

この検証でございますけれども、アンケート調査をして実態を把握するということが一番大事なことだと思います。その上で4年前のときの検証はどのようにやったかちょっとわかりませんが、行政区の区長さんや先ほど言われた自主防災組織のリーダーの方、民生委員の方、活躍された消防団の方、こういった方の縦割りでの組織での検証、またあるいは検討会というものは、つかさつかさでやることで問題を提起することで、浮き彫りにすることで必要ではないかと思っておりますけれども、そういった検証の要領については、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えしますが、先ほど答弁にもありましたとおり、片田先生が今こういう話をしているのです。今までは区長さん、それから民生委員さんをお願いをして、助ける方々です。足がない方々、そして動けない方を助けてくれという方向だったのです。それが片田先生が言っているのには、自分で動ける人はやっぱり自分で動いてもらって、本当に動けない人を自治体が助けるべきだというふうに、今回の大きなこの15号、19号のこの災害を受けて変わったのです。これは、この間の国の国土交通部会の、自民党の国土交通部会の中でも、国会の先生方にそういう話をされておりました。ですので、我々も本当に助けられない、助けなくてはいけない命の部分については、自治体が責任を持って移動する、移送する、そういう助ける部分については、自治体ももっと手を突っ込むべきだろうというふうに思っているのです、やはり区長会の皆さんで反省会とか、民生委員さんで反省会とか、消防団で反省会っていいかもしれないのだけれども、その人たちに何か責任を負わせるようなことではなくて、多分櫻井さんもそんなことは思っていないと思うのですけれども、そうするともっとこういうことができたのではないかと

いうのをその中で議論になってしまうので、町がもう少し主体性を持って横断的にやらせてもらえればなというふうに思っているのですが、やはり町の反省会の中に各種団体に来ていただきますので、そのときに自分たちの団体の意見は集約してもらって持ってきていただいて、横断的にやるほうが縦割りよりは、これは役場なんかもそうですけれども、縦割りというのは余りよくないので、やっぱり横断的にみんなの意見を吸い上げて、みんなで解決をしていくような、そういう会議があるべきなのかなというふうには思っていますので、検証委員会とかをつくる際にみんなにちょっと出てもらって、それまでに意見を集約してもらって、こういう意見があったよということもまとめていただければありがたいかなというふうに思っていますので、できるだけ横断的にいろんな人の意見を聞いて改善していきたいというふうには思っていますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。私も言わんとするところはやはり部署部署での問題点もあるでしょうし、それを最終的には持ち寄ってよりよい方向に向いていかなくてはいけないのだなと思っております。先ほどの答弁等で要配慮者についての答弁がございましたけれども、要配慮者というのは高齢者とか障害者あるいは乳幼児であって、施設に入っている方がこの要配慮者ではないのです。だから、1,200人がこの町にはいるという答弁がございました。その中で今回の自主避難指示が出された方が764名ですか、先ほどの答弁ですと、265名の方が避難されたということですが、これですと、あとの残りの方はまた家族の方が避難させたりもしたのでしょうけれども……

〔何事か言う者あり〕

○5番（櫻井 実君） わかりました。失礼いたしました。これは、この名簿をつくるときに764名の方が同意されたということですが、同意されない方も、これは緊急避難としてこういう災害時には名簿を公開しないから助けないというわけではないのですね。境町としては、この残りの方については、この名簿については、どのように措置当日されたのかちょっとお伺いしたいのですか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 櫻井議員のご質問にお答えします。

櫻井議員のご質問するようなことは、僕も役場の職員に何度も今きょうのきょうまで、どうなっているのだという話はさせていただいているところです。今の話であるとするならば、残りの五百何名いるわけですよ、四百何十名については、多分把握をしてなかったのではないかなと思います。今後、そのアンケートの中で、家族が避難してくれたとか、そういったことはわかると思いますけれども、役場が例えば先ほど言ったように、役場がそれだったらその人たちに直接とらなくてはならないですよ、コンタクトを。でも、そういったことをやっていなかったのではないかなというふうに思っておりますので、やったのかもたしな

いし、やらないという話だから、部長がもし知らないとすれば、多分やっていないのだろうということで僕は判断させていただいて、そこをやっぱり今回起こらなかったからよかったけれども、起こってからではしようがないので、しっかり皆さんが思うところは僕も思っておりますので、ぜひ対応させていただければなというふうに思っています。ですので、せっかく 1,200 名いるということがわかっていて、その地域のその中でこれだけの人が要援護者だと、要支援者だというふうに確定をされているわけですから、その人たちがどうなったかというのは、やはり担当課がしっかり責任持ってやるべきことだというふうに町としては思っておりますので、今後このようなことがないように対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

〔何事か言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 今の話では、高桑補佐が言うには、社会福祉課では把握をしておりますという話なので、申しわけないですけれども、部長は把握していなかったということでもありますので、社会福祉課のほうで答弁をしていただきたいと思いますので、社会福祉課、わかるの。よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野口昌夫君） ただいまの櫻井議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

対象者につきましては、地域防災計画に書かれている対象範囲、こちらの総数が 1,200 名ということで、名簿登載上の把握はされているところでございます。その中で要配慮者ということでの同意を得られた方、こちらの方が対象ということで対応されているところでございます。当然災害時発災した場合、同意を得る方、そうでない方も周知をしていくということだろうと思っておりますので、そういった形で今後対応、担当課として対応できればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔何事か言う者あり〕

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問に再度お答えをしますけれども、やはりその四百数名については確認をしていなかったということでもありますので、今後こういったことがないように、やはり 1,200 名の要支援者に対しては、全員がどうなっているか、当日も僕は実は確認はしたのです、要支援者どうなっているって。そしたら、全員避難しましたという回答だったのです。だから、この答弁書をつくる時にも、全員避難したって言っただろうという話はどうなっている、うそなのか本当なのかって、そういうやりとりをしながらきょうまで来たものですから、しっかり次にはこういったことがないように、我々もしていきたいというふうには思っており、幸いなことに本当に今回災害がなかったもので、大丈夫だったけれども、もし切れていたら、どうなっていたのだというような、そういう議論になると思っておりますので、ぜひそういった部分は、担当課並びに担当課だけではなくて役場職員全員が地域に住んでいるわけですから、どこに要支援者がいるか、そしてこの地



域防災計画の中には、本当の緊急時には使ってもいいというのが多分あったと思うのです、1,200名のほうも。ふだんは公表したくないけれども、そのときにはいいというのがあったはずですから、しっかりその部分で1,200名、そしてその避難指示地域、重点的にその人たちがどうなっているか、それを確認するような体制づくりをしてまいりたいというふうに思っていますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。自分の任務が何かというところはやはりわかっていないと、名簿をつくるのはこっちだよ、運用するにはこっちだよ、その意思の疎通がないと、こういったことが起きてしまうのかなと思いますので、次回このようなことがないようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それで、ちょっと前後してしまうのですが、一生懸命確かに消防の方とかたくさんやっていただきました。役場の職員の方も自分の家族をどうやって避難させたのかなと、私は自分の女房を自分のベッドに、障害者なものですから、ここで動くなど、ここまで水来ないから大丈夫だからといって、長田小学校や総和工業に行って支援してきたのですけれども、役場の職員の若い方、自分の小さい子供がいる中でよくこういった小学校に出てきて、交通統制やあるいは受け入れの体制をしているなどよほど感じました。消防の方も見回りをして呼びかけをして、その声を聞いて避難したという方もたくさんおりました。そんな話も聞きました。しかし、自主防災組織がどのようなことをしたのかというと、私ちょっとわからなかったものですから、町としてこの自主防災組織にはどのようなことを期待しているのかちょっとお伺ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えします。

先ほどの多分質問の中に含まれていて、やっぱり自主防災組織の方も実際には避難者になるわけです。今回のような広域避難であるとする、全員避難しなくてはならないのです。なので、そういう意味では役割が見えづらい部分もあったのかなと、ただ区長さんたちは、何人いるかとか、何人避難させるかとか、残っている人がいるかとか、さまざまな点で非常に活躍をいただいたというふうには思っておりますので、やはり地震のときとか、それから水害のとき、それから台風で、別に広域避難まで必要ではないとき、その時々ちゃんと自主防災組織の役割、それから防災士の皆さんの役割、そういったものもしっかりと町のこの防災計画の中に位置づけるべきなのではないかなというふうには思っておりますので、ぜひ議員の皆様方とともにすばらしいそういったものができていけば、地域でも災害の大きさによって変わるのかなというのはやっぱり思っているものですから、一概に一律の規定というのは、例えばマイタイムラインもそうです。一律規定としても、それは利根川のときにそれが当てはまるのかとかいろんなことがあるものですから、やっぱり僕ら関東東北豪雨を経験して、今回の台風19号を経験すると、きょう国の中央防災会議が来ますけれども、

質問事項の中にちょっとずれているなどと思う、ずれているというと怒られてしまうかもしれない。たくさんあるわけです。マニュアル化したほうがいいという、でもマニュアル化できない部分というのがあるものですから、そういったものをやはり担当者であり、そういった首長であり、河川事務所の所長でありがもう少し訓練をして、しっかりとこういうときにはこういう判断をできるようにということが求められているのではないかなというふうに思っていますので、自主防災組織についてはやっぱりその都度その都度の意味合いわけ、そういったものもしていかななくてはならないし、今回の消防団も川が越水すると言われた時刻の1時間前には全員避難させました。消防団も避難したものですから、本当に俺らも行かなくてはなとって、家族おまえら行ったかって聞いたら、全部行かせていますという話はしておりましたので、やっぱりそういう部分で守る側も避難をさせる、その避難をすることによって住民も、本当に消防団も避難したのだから危ないから我々も行かなくては、そういうような追い出しというか、最後の追い込みという的なこともしっかりしていければ、みんな逃げていただけるのかなと。今回、渋滞が起きたわけでありましてけれども、基本的には私が1時47分に防災無線やったもので、今のは町長の防災無線なのか、では行かなくてはどうか、それで非常に逃げた方が多くて、事前にとはいっても大丈夫だろうと、やっぱりそういう気持ちがずっとあるものですから、そこをどうしていくか、そういった部分も必要ですし、もう一つ僕重要だと思ったのは、例えば山崎のセブンイレブンからの間で大体渋滞が起きたのです。いしかわ肉屋さんなんかは80台の車を避難していただいた人も、避難させていただいたなんて話も聞いていますけれども、実際にそのときに並んでいる方が、こんな並んでいるときに川が切れたら命がなくなってしまうと思った方もいらっしゃるのです。でも、実はそこはそこまで浸水が本当はない地域なのです。なので、やっぱり町の中でどこが深くてどこが大丈夫か、そういったことももっと見えるように、例えば長田小学校50センチいくかいかないかのです。なので、長田小学校付近までもし逃げられれば、あとは命は助かるとか、そういうような視覚的にわかるような、今回の防災安全課が各公民館が浸水深がどれくらいかというのを全て今回利根川上流河川事務所に出していただきましたので、今後そういった看板を、大きな看板をここは何メートルですよと、ここは幾つですよという看板も設置する予定にはなっておりますので、とにかく視覚的にここから先まで行けば安心だというような部分をわかるようにしてあげれば、また随分違うのかなと、やっぱり並んでいる間って心配ですよ。渋滞が発生したポイントというのはもう学校の本当に近くだったものですから、これが町なかまで延びてしまうとやっぱり不安だと思うのですけれども、実際には大体あそこはふれあいの里というか、セブンイレブンぐらい、こっちは総和工業の近くという部分がありましたので、あとそういった部分についての情報共有を、やはり今回いろんなことが気づきまして、例えば区長会さんの連絡網がないとか、そんなのも気づいたものですから、例えばアドレスぐらいは最低限教えていただいて、メールで全部逐一流せるようにするとか、そんなことも対応として考えていきたいというふうには思っていますので、やはり情報の共有をすることによって対応ができていくので、今の僕が報告させて

いただいているのは、ちょうど大竹さん来ていただきましたけれども、大竹さんのところは非常に意識が高くて、この間も国土交通部会でも言わせていただいたのは、我々が発令をしたときにバスを向かわせるよりも先に自分たちで逃げていただいた、これは実はいいことなのです。バスが来るまでの間に我々逃げれば命助かるよね、みんなで逃げようね、これは非常に前に前に、先に先に考えていただいている行動などで、こういう行動をしていただいた行政区もあって、我々の地域は非常にその意識が高いところもあるので、今後もっとそういうのを広げていきたいという話もさせていただきました。ですので、しっかり自主防災組織、それから消防団、我々、連携をとって、災害の大きさにもよっても少しずつちょっと意味合いを変えてやっていきたいというふうには思っていますので、議会の皆さんとともに情報共有も図っていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。頼もしく感じます。よろしくお願ひいたします。

それで、先ほどちょっと私間違っ、福祉避難所についての状況について誤解してしまったのですけれども、再質問ということで、答弁だけお願ひいたします。現況について答弁だけお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） 理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、櫻井議員さんの再質問にお答をいたします。

福祉避難所であるのですが、現在境町では4カ所指定しております。夢彩の舎、ファミリー境、メディカルピクニック、社会福祉協議会でございます。いずれの場所についても、浸水域ということがありまして、町内で全ての福祉避難所を確保するというのはちょっと状況が困難でありますので、今後アンケート調査や聞き取り調査を実施して、今回ファミリーとかグループホーム燦燦では、町外に関連施設に逃げていただいたということもありますので、そういうことも含めまして、実態を調査して対応していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 広域避難というと、そういった施設まで確保するのは大変難しいことと思ひます。ただ今回、今どうするかといえば、今坂東総合高校と総和工業高校を広域避難としているわけですから、その建物の中の一部を、ここを要配慮者の緊急避難所としようというようなことはできるのではないかと思ひますので、そのような取り組みについてはどのようにお考えでしょうか、お伺ひします。

○議長（倉持 功君） 理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員さんの再質問にお答えをいたします。

ご指摘の総和工業高校、坂東総合高校も施設的には畳の部屋とかいろいろあるのですが、そこら辺で大丈夫かということも含めまして、要配慮者の状況にもよりますので、今後実態調査を十分した上で検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（倉持 功君） 補足で町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 補足をさせていただいて、あとやはりもし利根川が切れると2週間以上の長きにわたるわけですから、そうなった際に実際に今回の課題としては、2週間、本当に総和工業高校さんと坂東総合高校さんに入れるのかって、坂東総合高校さんは来年4月から岩井高校と一緒にあって、生徒の人たちは向こうへ、こっちは実地の農業の訓練の場所となるわけでありまして、場所的には使わせていただけるのではないかなという期待はありますけれども、実際に2週間という人たち、そして今回、北良という会社、例のトリプルハイブリッドをつくった会社です。あそこと協定をしたわけでありましてけれども、非常に東日本大震災のときに目の前で亡くなる命が多かった、それは電源がなくなったことによって亡くなった命もあるし、酸素がなくなったことによって亡くなった命もある。それを助けるためにどうするかというのをこの10年近くやってきたというのです。ですので、そういう北良さんのほうと組んで、どういうところにそういう福祉避難所をつくって、どういう人たちが何人ぐらい助けられるかとか、そういったことも研究できるのではないかなというふうに関心していますので、やはり専門的な見地を持って、どのようなところにどういうふうに関心していったらいいか、どういう電源が必要なのか、どういう設備が必要なのか、そういったことも研究してまいりたいというふうには考えておりますので、ご協力をいただきながら、ご理解いただければなというふうには思っております。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

続いて、今度今回の台風について、ここの事情についてちょっとお伺ひしたいと思います。まず、今回自主避難をこの役場のほうに町内の方はされたわけですがけれども、町のほうは受け入れたわけではあります。その後、長田小学校にも受け入れたわけですがけれども、広域避難計画ということであれば、自主避難先はやはり先ほど言ったその2つの高校、こちらのほうに自主避難として日中のときから開設をして、そこで受け入れるべきではないかと思うのですがけれども、町内の役場であり、長田小学校でありというのはどのような判断によるものかちょっとお伺ひいたします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えします。

全員協議会でも議員の皆さんにはご説明をしたと思うのですが、当初、ホットライン来たときには、八斗島の水位と、さまざまな降雨量から計算をして、そこまで境町さんは大丈夫ではないかというような利根上さんからの回答をいただけていました。しかし、万が一のこ

とがあつてはいけないということで、増水はしますので、そしてそれは上のところで言うところの避難準備情報とか、その水位は超えてきますので、全然氾濫まではいかないと思いませんけれどもという案内でしたので、実際に開設をしたのが役場と、それと長田小学校と、ただ長田小学校に指定をしたのは、やはりあそこは50センチ以下でありますので、もし万が一何かが起きて大丈夫だろうということで、あちらを最初に指定をしたというのが今回の流れだということで説明をさせていただいたと思っております。その後、刻一刻と雨の雨量とホットラインの状況がどんどん変わってきて、最終的な状況としては、埼玉県側で深夜3時に越水をする、計算上、もうそういう状況にきたということで、1時47分に避難指示を出させていただいたという、この全ての経緯を話させていただいたというふうに思っております。ですので、刻一刻と変わる中で、なぜ総和工業高校があけていないかということ、思川と渡良瀬川が越水して切れる寸前だという情報も入っていましたので、切れると古河側から水が来るので、なかなかそっちもあけられないという状況の中で、坂東市をあけさせていただいて、そして坂東市がやはり入り切れないということで、それではもう仕方ないということで総和工業高校もあけさせていただいたというような状況でありましたので、これにつきましては全て議員の皆様方には経緯も含めて説明をさせていただいているというふうに思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいというふうに思っているのと、それとなぜ全部いっぱいになってしまったかということも説明をさせていただいたと思います。議会で明らかにしろというのであれば明らかにしますけれども、実際にやはり学校側と町側の連携によって、あと3倍実が入ったと、だけれども、さまざまな学校側の事情によって、3分の1しか入れなかったというようなのがありましたので、今後は連携の会議を年に数回設けて、そして校長先生だけではなくていろんな先生にも理解をさせていただいて、鍵をどこにあるかわかるような、そういうことにさせていただきたいということで今お互いに、誰が悪いとかではなくて、連携をとって、今ある計画のとおり、一応3,000と4,000,7,000人が入るという見込みでありましたので、今回両方で2,200人ぐらいです。いっぱいになってしまったということでありましたので、そこは実はあいていない場所があったということで、そこをあけていただくことによって、全部本当は入り切れるというようなことでもありますので、そういうところも含めて改善をしていくということで、今学校側とも話をしているところでもありますので、ご理解のほどをお願ひしたいというふうに思っております。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） わかりました。ありがとうございます。事前に調整が必要だ何だというのを十分理解いたしました。

それと、町内には一時避難所があるわけですがけれども、指定避難所と、そして民間の方の建物の上に避難できる一時避難地がございますけれども、こういったところの鍵、あるいはその受け入れ、これについてはどのように対策を検討しているのかちょっとお伺いした

いのですが。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは，櫻井議員さんのご質問にお答えします。

今回は，最初に話をしたとおり，まず雨の雨量がそうでもなかった，そういった中でも避難勧告とか避難準備情報は出すような水位にはなるということでありました。そして，逃げていただいたのが境町の役場と，そして長田小学校にまず逃げていただいた，その後，刻一刻と雨量が変わってきて，避難指示に至るまでになったということで，全域避難ということで，危ない地域は避難指示，危なくない2階に上がれば大丈夫なところは垂直避難をしてくださいというような，町としては行ったわけでありまして。これが本当にもう決壊だということまで来たというとき，実際には水位をずっと見ていたわけでありましてけれども，そこまでは来なかったのですけれども，実際の予想よりも1メートルほど低い，例えば栗橋の時点で9.9を超えるということでしたから，実数で9.6以下でしたので，実際には9.9を超えるというのが超えなかったもので，よかったというような状況だったのですけれども，数字と全ての数字を見ながら我々判断していたものですから，夜中。です。ですので，もう少し情報の共有ということであれば，議員さん全員，夜中も来ていただいて一緒に水位を見ていただければということをお次は考えることによって，皆さんと情報共有もできますし，そういったことも考えられるのかなというふうに思いながら，それから先ほどの話の中で，実際に一時避難所という，例えば命を守る施設，この隣につくったものとか，それからPFIでつくった屋上とか，そういったものはやはりもう切れると，間違いなく切れるぞというときに，命を守ってもらうために使うものなものですから，基本的には使いません。片田先生も言っているとおり，とにかく最初に自主避難をしていただく，命を守るためには，利根川なものですから，利根川ではないときは別なのですけれども，利根川のときには広域避難をしていただくというのが現状ベストなので，やはり広域避難を今回の場合はしていただいて，実際にはそういう避難施設はあけていないというのが現状でありましたので，最終本当にもうやばいと，今回水位見ながら，五霞町なんか目の前で土のう積んでいたわけですがけれども，1時ごろ。土のうを積んでいて水位が下がってきたので，大丈夫だなと向こうは判断したという話をしていましたけれども，実際にそのときのそのときの状況で，あける，あけないはしっかり判断をさせていただいて，とにかくは危ない地域からはもう逃げていただくと，間に合わなかった人がどうしても間に合わないから，そういうところに上がっていただくということで町としては考えておりますので，今回あけましたかという話では一切あけておりません。なぜならば，やはり広域避難をしていただく，実際に助からないというところまで，そこまでなった際にはあける準備はしていたということが境町の状況でありますので，ご理解いただければなというふうに思っています。ですので，片田先生が言うように，施設はあっても使わないのが一番で，こういった一時避難所は。なので，やっぱりそこがあると思って逃げない人がいるものですから，そういったところがあると思ってもらっては困るというようなことを町としては徹底していきたいというふうには考えていますので，よろし

くお願いしたいというふうに思います。

○議長（倉持 功君） 櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。実際に今回の台風でもって、民間のところに1家族4名の方が来ましたと、どうしようかというような方もおられました。ハザードマップにここは一時避難所ですよと載っているわけですから、町長おっしゃられるように、今回はあけないというようなことをやはり事前に周知徹底するような、そういった施策についてよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、介護予防の事業についてお願いいたします。

○議長（倉持 功君） これで防災・減災対策、令和元年台風19号による本町の避難対応についての質問を終わります。

次に、介護予防についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 椎名 保君登壇〕

○福祉部長（椎名 保君） それでは、櫻井議員の2項目め、介護予防についての1点目、本町の介護予防事業の現況についてのご質問にお答えします。

介護保険制度につきましては、平成27年度に制度改正があり、従来の介護予防事業が介護予防日常生活支援総合事業に拡充されたところでございます。事業内容としましては、要支援者の方や基本チェックリストの利用により該当された方を対象とする介護予防生活支援サービス事業と、65歳以上の全ての高齢者を対象とする一般介護予防事業の2つの事業を実施しております。

1つ目の介護予防生活支援サービス事業につきましては、介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としており、介護予防ケアマネジメントのもと一人一人のニーズに合った多様なサービスを提供し、従来の訪問型、通所型サービスに加え、短期間集中的に行う通所型リハビリサービスにより効果的な支援につなげるなどのほか、生活支援サービスとしての配食サービス事業なども実施しております。平成30年度実績につきましては、2業者が短期集中通所型サービスで通所リハビリ等を実施し、延べ431人の利用がありました。

2つ目の一般介護予防事業につきましては、主に生活機能の維持または向上を図ることを目的とし、具体的には介護予防の基本的な知識を普及啓発するための冊子の配布及び講座等の開設やシルバーリハビリ体操など、自主的な参加を促すことで高齢者の自立支援や社会参加を推進し、自然と介護予防になることから、保険給付費の抑制につながるものと考えております。平成30年度実績につきましては、3事業所が通所型サービスで介護予防教室等を開催し、延べ1,141人の利用がありました。

さらに、介護予防に資する健康維持や住民主体の通いの場として、ボランティア団体、境町シルバーリハビリ体操指導士会によるシルバーリハビリ体操の普及に取り組んでおります。平成30年度実績につきましては、地域の公民館など18カ所の会場で毎月一、二回、合計257回、シルバーリハビリ体操教室を開催し、参加者実人数は全体で210人となって

おります。延べ参加者につきましては、平成 28 年度の 1,433 人から平成 30 年度は 2,694 人と年々ふえております。現在、当町のシルバーリハビリ体操指導士につきましては、指導士 3 級養成講習会の実施により昨年度までに 50 名が登録され、今年度は 5 名の方が受講され、全体で 55 名となりました。事業計画では、地域への積極的な参加やボランティアなどの育成により境町の高齢者の 1 割程度、約 700 名の方が参加できる体制整備を目標としております。

また、境町では株式会社DHCとの連携事業により、健康づくりの一つとして、葉酸の摂取が認知症や脳卒中のリスクを低減するというエビデンスのもと、ご希望いただいた方に葉酸サプリを配布する葉酸サプリプロジェクト事業を平成 29 年度より実施したところでございます。平成 29 年度のご利用者は 1,053 名、平成 30 年度のご利用者は 1,109 名、今年度は 1,005 名の方にご利用いただきました。利用者からは、予防によいものを飲んでいると思うと気持ち的に安心感がありますや、葉酸や日光浴で夫と一緒に健康寿命の延伸を頑張りますなど、事業をご支援いただくご意見をいただいております。

今後も介護予防事業のより一層の推進により、要介護の重度化防止と自立支援の推進により、高齢者が安心して生き生きと暮らせるまちづくりを目指してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5 番（櫻井 実君） ありがとうございます。この質問について考えていたところ、来年度から国はフレイル健診ということをやります。これは、介護になる以前の状態と健康な状態、この間のところが、このフレイルというような状況なのだそうですが、この段階の人に運動をさせたり、栄養をちゃんととらせたり、コミュニケーションをすることによって、フレイルが予防できて、介護、健康寿命も延び、健康な状態を保てるということで、大阪の大東市では、年間で何千万の効果があったというようなことが言われております。ぜひ境町においても、国から示されているわけではございますけれども、取り入れてやっていただきたいと思っております。

それで、1 点だけ、これは国のほうは 75 歳からというようなことを言っておりますが、境町は何でも先進的にやる町でございまして、65 歳からこういったフレイルの健診、こういったものを取り入れてはどうかと提案しまして、回答を求めまして私の質問を終わります。回答をお願いします。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 櫻井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

国が 75 歳からということで、65 歳からできないかということでもありますけれども、研究して、実際に幾つから必要なのか、例えば葉酸事業も本当は 40 から必要なのですけれども、実際には今育成して 65 歳以上、70 歳以上でしたっけ。



〔何事か言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 65歳以上から配っているのです。なので、実際にどういうものが一番いいか、そういったものを検討しながら研究していきたいというふうには思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

〔「残念ながら時間になりましたので、これで終わります」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。